

令和3年教育委員会第2回臨時会会議録

開会日時 令和3年2月18日 午前 10時00分
閉会日時 同 上 午前 11時37分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 日高芳一
委 員 上原有美江
委 員 塚本 亨
委 員 望月京子
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・学校教育支援担当課長	柴田 賢司	・統括指導主事	木村 文彦
・統括指導主事	大川 千章	・地域教育課長	尾崎 隆夫
・放課後支援課長	生井沢良範	・生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	南部 剛	・中央図書館長	尾形 保男

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 日高芳一 委員 上原有美江
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和3年教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

次に、本日の会議録の署名を私に加え、日高委員と上原委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は報告事項等が10件でございます。

それでは、報告事項1「学校施設総合管理等業務における委託の試行導入について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、「学校施設総合管理等業務における委託の試行導入について」ご説明させていただきます。

1の「概要」でございます。まず学校用務業務につきましては、学校施設の安全管理体制の確保ですとか校内美化を充実させるために、これまでには会計年度任用職員等を活用して、効率的・効果的な執行体制の見直しに努めてきたところでございます。

しかしながら、こちらは毎年度中に退職者が出て、欠員が生じてくるということがございまして、年間を通じて安定した勤務が可能で、一定の技能を有した人材を確保し続けるというのが、困難な状況にございました。

また学校施設開放業務におきましても、同様に人材の確保が困難な状況がありまして、こちらは既に令和元年度から業務の一部委託を導入させていただいています。

このような状況を踏まえまして、業務水準の維持、それから安定した人員を確保することで、学校の利用環境を整えることを目的に、学校用務業務とその学校施設開放業務の一部を総合的に行ってまいります学校施設総合管理業務について、委託を試行導入させていただきたいというものでございます。

実際に導入する委託の予定校でございますが、施設の規模ですとか、施設の特色、特徴を勘案しまして、まず学校施設総合管理業務は花の木小学校。それから、用務業務は白鳥小学校と上平井中学校とさせていただいたところでございます。

3番、「委託の試行導入期間」でございます。こちらは令和3年度から令和5年度までということで、3年間かけて試行を行いまして、内容を検証していきたいと考えてございます。

さらに「委託の主な業務内容」ですけれども、学校施設総合管理業務につきましては、次にご説明させていただく学校の用務業務に加えまして、学校施設開放受付、利用者対応、使用申請受付、利用者調整会議運営などの業務になってまいります。

裏面をご覧くださいますと、学校用務業務でございます。こちらは、今ほぼ学校の用務主事が行っている業務そのままと理解していただければいいかと思いますが、清掃、樹木剪定などの環境整備。それから電気器具の取り換えですとか、簡易補修などの施設維持。さらに校内施設の目

視点検による安全管理ですとか、来校者の対応といった校務まで含まれてございます。

5番「予算額」でございます。令和3年度の予算額は、この3校分、5,139万8,000円で予算案に組み込まれているところでございます。

ちなみに、3年間の試行ということで長期継続契約を予定してございまして、総額は1億5,426万7,000円となっております。

6番「今後の取組」でございますが、こちらは本区初の試みという形になります。仕様の内容ですとか、これに基づきます業務水準の維持につきましては、今後、費用対効果を含めて、学校、それから施設開放利用者等からのご意見を踏まえまして、検証を行っていききたいというものでございます。

ご説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** ただいまの説明、ありがとうございます。区で新しい試みということで、予算等も伴うものですが、昨今の現況を見ますと、例えば働き方改革の問題等もございましょうし、それと開かれた学校ということで、地域に門を開いていくのだということで、そういった意味では、現場での教員、特に管理職の方たちの負担軽減。あるいは、教員の方たちが子どもたちへの授業の改善等、いい意味での時間が費やせるような方向が出されると思いますので、試行ということでございますけれども、ぜひ、いい結果が出るよう期待したいと思ひまして、発言いたしました。

○**教育長** ありがとうございます。その他、ご質問はございますでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 初めての取組ということでありまして、慎重にも大事に3年間を積み上げていただきたい。またそういう中で、分析をしっかりしていただきたい。このようなことをお願いしたいと思います。

ただ、花の木小学校、白鳥小学校、上平井中学校、3校が今回の委託の学校ということになりますけれども、人数の体制というのはどういうふうになってまいりますか。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** まず、用務業務なのですが、これは委託事業になりますので、私どもから何人でやってくれという形では、指示はしておりません。仕様書には組み込んでいないのですが、見積りを取りました事業者の話では、用務業務は今のところ3名での配置を考えているということでございます。

通常ですと、学校は常勤職員の場合は1名になっています。会計年度任用職員のところで2人というのが一般的なのですが、業務の責任者も含めて3人ということで考えているという

ところがございます。これに施設開放を加えますと、時間帯も延びてきますので、プラス2名ほどという形になってこようかと思えます。

○教育長 日高委員。

○日高委員 数が多くあれば、学校を見渡せるという状況になろうと思えます。ぜひ、その辺りは、契約する折にしっかり対応いただければありがたいと思えます。

また、予算額を見ても、決して安い予算ではないのです。ですから、そういう意味でも、何人がここに関わって、時間の長短もあろうと思えますけれども、ぜひ、その辺りを3年間の継続の観察の中で、検証いただければありがたいと思えます。よろしく願います。

○教育長 上原委員。

○上原委員 花の木小学校や白鳥小学校、上平井中学校。選定した理由もあると思うのです。この学校をどうして選んだのか、教えていただけますか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 まず、この3年間で、現状、区の職員で行っている体制との比較検証を行えるというところをまず視点としておかせていただいています。そのときに、学校の建物、施設の面積が、余り大小、極端に偏らないような形で、中規模であること。

それから、清掃の業務が入ってきますので、トイレですとか体育館の床面ですとか、その素材によって、清掃の仕上がりが変わって来たりしますので、多様な素材があり、比べられるというところ。

さらに屋外施設の運動場の周り、学校の周り、生垣が周りをぐるっと回っているような学校が何校かあるのですけれども、その直線距離の長いところ。ここも技術の差等が出てくるということで、そういった面を、今、現場をやっている職員と勘案した上で、選定をさせていただいたということがございます。

○教育長 よろしいですか。

○上原委員 結構です。

○教育長 望月委員。

○望月委員 日高委員の質問の中で回答がありました3名ということなのですが、その3名の方たちというのは、1日3名じゃなくて、その方たちが日替わりで出てくるという形になるのですか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 私どもの委託契約の仕様の中では、「どういう形での配置を下さい」ということの話はしておりませんが、基本的に1校当たり3人ということになってきますと、先ほど言ったように1人ないしは2人で回していたところになりますので。3人常駐するかどうかというのは、これから事業者との確認によってということになろうと思えますが、基本的には3

人で業務を回していくということで、見積業者から聞いております。

○望月委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の1を終わります。

次に報告事項等の2「葛飾区立道上小学校改築工事基本設計（案）について」の報告をお願いします。

学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 それでは、「葛飾区立道上小学校改築工事基本設計（案）について」ご説明いたします。

まず1の「敷地及び建物概要」につきましては、敷地面積は7,971.25平米でございます。構造は鉄筋コンクリート造で、地上5階建てでございます。延床面積は8,330平米で、校舎が8,162平米のほか、ピロティの昇降階段や手洗い場といった外部空間が168平米となっています。

次の2の「基本設計（案）の概要」でございます。まず（1）の普通教室につきましては、他の改築校と同様に、ICTの活用やグループワークといった多様な学習形態に対応ができるよう、1教室当たりの面積をこれまでの63平米から74平米と広げております。

また公立小学校の1学級当たりの上限人数を35人とする義務教育標準法改正案が閣議決定され、想定学級数が増える見込みとなったため、普通教室を当初計画の20教室から22教室に増やします。さらに児童数の一時増加にも対応できるよう小人数教室の転用により、24教室まで対応ができる設計としています。

そのほか、標準規模との比較や裏面の改築スケジュールにつきましては、別添の資料にて説明させていただきます。それでは、1枚おめくりいただきまして、「別紙1」と書かれた道上小学校諸室面積比較表をご覧ください。学校改築校の標準規模につきましては、平成26年に改築校の標準規模を策定しておりますが、その標準規模の諸室にはなく、配置している諸室としましては、資料の下のほうに記載がありますとおり、学童保育クラブ、不登校児対応の校内適応教室、地域連携室でございます。

次に拡充した諸室としましては、先ほど説明しました普通教室につきまして、標準規模では18教室としているところを22教室配置しているほか、それに伴い、廊下・階段といった共用部分を拡充するなどをしております。

また、標準規模より縮小した主な諸室としましては、理科室・音楽室といった特別教室や多目的室などの面積を精査し縮小しており、全体としましては、延床面積8,162平米と標準規模の7,700平米よりも462平米増となっており、既存の学校より1,909平米ほど増となっております。

1枚おめくりいただき、別紙2をご覧ください。こちらが1階平面図となっております。記載の校庭につきましては、教育環境の向上等を図るため、既存の約2,500平米から約3,400平米、

プラス、ピロティ約 600 平米としております。また、北側に学童保育クラブ、その西側の下辺りに地域連携室。南側には、校内適応教室を配置しております。

1 枚、おめくりください。こちらが 2 階から 5 階の平面図でございます。左の 2 階の北側にあります体育館は 720 平米と、既存のものよりも 150 平米ほど拡充しております。また南側に 4 教室と東側に 2 教室あります普通教室は、先ほどご説明したとおり、74 平米を基本としております。

普通教室につきましては、3 階と 4 階では、南側は 2 階と同様に 4 室でございますが、東側は 3 室配置しておりますほか、1 学級 35 人に対応するための部屋を西側の少人数教室と書かれている下に、普通教室を 1 室ずつ配置してあるのですけれども、こちらが、2 教室増やした教室でございます。

そのほかに 2 階には校長室や職員室、学校図書館であります学習センターを配置しております。

続きまして、一番右にあります 5 階につきましては、当初配置を予定しておりました屋外プールにつきまして、今年度作成しました「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」を、学校や懇談会の委員の皆様にご説明し、ご同意をいただきまして設置をしないこととし、学校のご意見を伺いながら、敷地が狭隘で運動スペースを確保する要望が学校からあることなどから、図にあるとおり屋上広場としております。

続きまして、改築のスケジュールでございます。2 枚、おめくりいただきまして、「別紙 3」の工事工程案をご覧ください。工事工程案の詳細は記載のとおりでございますが、フェイズ 1 の令和 3 年度の 7 月から外構工事の一部解体が始まり、その後に、フェイズ 2 の仮設校舎設置や、フェイズ 3 の既存校舎の一部を仮設校舎とともに使うための改修を行い、その後、フェイズ 4 の一部校舎の解体となります。その後、フェイズ 5 としまして、令和 5 年 7 月から新校舎建設にかかり、仮設校舎と一部校舎の解体、外構整備へと進みます。令和 7 年 4 月から新校舎での学校運営が開始となり、外構整備までの竣工が令和 8 年 8 月を予定しております。

本件の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項の 2 を以上で終わりいたします。

次に報告事項等の 3 「葛飾区立水元小学校改築工事基本設計（案）について」の説明をお願いします。

学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** それでは、続きまして「葛飾区立水元小学校改築工事基本設計（案）について」ご説明いたします。

まず 1 の「敷地及び建物概要」につきましては、敷地面積が 9,613.67 平米。構造は鉄筋コンクリート造で地上 3 階建でございます。延床面積は 7,980 平米となっております。

次に2の「基本設計（案）の概要」でございます。まず1の普通教室につきましては、先ほどご説明しました道上小学校と同様に、多様な学習形態に対応ができるよう1教室当たりの面積をこれまでの63平米から74平米と広げております。

また水元小学校につきましては普通教室は18教室を配置し、さらに児童数の一時増加にも対応できるよう、小人数教室の転用により、21教室までが対応できる設定としております。

そのほか標準規模との比較や裏面の改築スケジュールにつきましては、こちらも別添の資料にて説明をさせていただきます。

恐れ入ります、「別紙1」と書かれました水元小学校諸室面積比較表をご覧ください。先ほどと同様になりますが、学校改築の標準規模につきましては、平成26年に改築校の標準規模を設定しており、その標準規模の諸室にはなく配置している諸室としましては、こちらも資料の下に記載がありますとおり、学童保育クラブ・特別支援学級及び不登校児対策の校内適応教室などとなっております。

次に、拡充した主な諸室としましては、諸室の配置を北側と南側の両側に配置していることなどから、廊下・階段といった共用部分を拡充するなどしております。

また標準規模より縮小した主な諸室としましては、こちらも理科室・音楽室といった特別教室や多目的室などの面積を精査し、縮小をしており、全体としましては、延床面積7,980平米と標準規模の7,700平米よりも280平米増となっており、既存の学校よりも2,956平米ほど増となっております。

1枚、おめくりいただき、別紙の平面図をご覧ください。初めに普通教室につきましては、先ほどご説明しましたとおり、1教室を63平米から74平米としており、2階と3階の南側に9教室ずつ18教室を配置しております。

また少人数教室を2階に2室、3階に1室設けております。また、1階の北側に学童保育クラブ、同じく1階の南側に特別支援学級や校内適応教室を配置しているほか、1階には学校図書館であります学習センターや校長室、職員室を配置しております。

なお、当初、体育館の屋上部に配置を予定しておりました屋外プールにつきましては、こちらも道上小学校と同様に、本年度作成しました「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」を学校や懇談会の委員の皆様にご説明し、ご同意いただきまして設置をしないこととし、こちらにつきましては、体育館の高さを調整するとともに、水元小学校の改築で方針の一つとしております木質化につきまして、屋上部の木質化を進め、子どもたちにとって木質化の学校として、誇れるようなしつらえとしてまいります。

なお、水元小学校の木質化につきましては、施設部におきまして現在、協定自治体等の木材の活用の検討や調整などを行っているといったところでございます。

続きまして、スケジュールをご説明させていただきますので、2枚おめくりいただき、「別紙

3」をご覧ください。こちらの工事工程案は、詳細は記載のとおりでございますが、フェイズ1の令和3年度にプールの解体が始まり、その後にフェイズ2の仮設校舎設置。フェイズ3の既存校舎解体と進みます。その後、フェイズ4の令和5年7月からの新校舎建設にかかり、その後に仮設校舎解体、体育館解体、外構整備と進みます。令和7年4月から新校舎での学校運営が開始となり、外構整備までの竣工が令和8年4月を予定しております。

本件の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

上原委員。

○上原委員 ちょっと聞き逃してしまったので、もう一度教えてほしいのですが、木質化の整備というのは、特に大体どこら辺をやるのですか。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 どの部分にどの程度使うかということも含めて、今、施設部でどういったことがいいのかというのはあるのですけれども、区長からも子どもたちが木のぬくもりを感じるようなしつらえにしてほしいというふうに話をいただいておりますので、そういった意味では木質化というものを基本構想・基本計画にうたっておりますので、そういったことがきちんと分かるような形でと考えています。

また、木質化するに当たりましては、やはり国内産の木材がどういう状況にあるかとかいうのも、子どもたちが分かるような、そういう工夫をしたいという話が施設部からもありますので、どの部分にどれくらいの木を使うかは、それを含めて、これから決めていくということになります。

○上原委員 これからと。分かりました。

○教育長 よろしいでしょうか。

○上原委員 はい。

○教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 ご説明ありがとうございました。先ほどの道上小学校も水元小学校もそうなのですが、工期が大体4年半という長さでの工事になると思いますし、その間、工程表の中の工事概要図を見ていく中で、こちらの水元小学校では、比較的半分ぐらいまでは、校庭は使えるのかなというのがありました。ただ、道上小学校は余り校庭が使いなくなる期間が長いのだろうなというのを見ていまして、こういう工事の期間、子どもたちの体育をするスペースの工夫というのは、近隣のどちらかのスペースを借りるというような計画など、どのような形になっているのか、教えてください。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 工事中の体育スペースなのでございますけれども、これまでの改築工事は、委員お

話しのとおり、周辺の学校や総合スポーツセンターを借りて、運動会を実施したりということもあり、これまでも施設部が実務でやっております。子どもたちになるべく負担をかけないようにやっていきたいとしておりますので、同様の対応をしていくこととなります。

○青柳委員 ご説明ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 今の青柳委員と同じような率直な疑問を持ったのですけれども、今、お答えいただいたように、ほかの施設を利用するとかいうのがございますけれども、やはり平時の、放課後だけではなく、昼休みなどの間も、校庭へ飛び出しながらの子どもたちの動線というのはちょっと見えにくかったものですから、その辺に十分対応できるのかなというところだけお聞かせ願いたいと思うのですが。

○教育長 建替え中の通常の体育の授業などの場所をどのようにしていくのかということですか。学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 通常の体育に関しましては、やはり近隣の学校等をお願いをしたり、あとは体育館を使うことも多くなるのかなというのがあったりするのですけれども。そういう中で近隣校に協力をいただきながら、子どもたちになるべく負担がかからないようにしていきたいと考えております。

○教育長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

望月委員。

○望月委員 この設計図を見ますと、災害時の備蓄倉庫というのは見えてこないというか、倉庫というのはあるのですけれども、今、水害の問題があるので、できたら体育館が2階、3階だったら、その近くにあってほしいなと思います。防災・災害について、備蓄倉庫がきちっと確保されているかどうか、教えていただければと思います。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 水元小学校につきましても、備蓄倉庫は体育館と同じところに置くような形になっておりまして、ちょっと見えづらいのですけれども、別紙2で、2階のテラスの隣に備蓄倉庫というものがございます。

一番下が2階なのですけれども、「テラス」と書いてある右隣が倉庫でございまして、体育館と同様の階にするという形です。

備蓄倉庫に関しましては、望月委員がおっしゃるとおりで、同じ階にないと運搬などが大変でございますので、改築校に当たりましては、基本的にはそのような形で配置するようしております。

○望月委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。

○望月委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の3を終了といたします。

次に報告事項等の4「葛飾区立二上小学校改築基本構想・基本計画（案）及び葛飾区二上保育園の施設更新について」の報告をお願いします。

学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 それでは、続きまして、「葛飾区立二上小学校改築基本構想・基本計画（案）及び葛飾区二上保育園の施設更新について」ご報告をいたします。

二上小学校は平成30年9月に次期改築校として決定し、今年度より改築に向けた検討を進めておりますが、この度、改築における基本的な方針などを示しました基本構想・基本計画（案）、及び二上小学校の改築と併せて検討を行っている葛飾区二上保育園の施設更新における基本的な方針を取りまとめましたことから、ご報告をするものでございます。

1の「概要」でございますが、予定諸室としましては、普通教室を18教室、小人数教室を3教室。特別支援学級4室。理科室や音楽室といった特別教室のほか、記載のような部屋を配置することとしております。

(2)の「併設施設」でございますが、先ほどご説明しました隣接している葛飾区二上保育園が施設更新の時期を迎えており、二上小学校の改築の検討と併せて二上保育園の施設更新も検討してはおりますが、合築での改築としているほか、学童保育クラブなど記載のと通りの併設施設がございます。

施設配置やゾーニング、延床面積につきましては後ほど、別添の資料にてご説明いたします。

裏面をご覧ください。(3)の今後のスケジュールでございます。本件につきましては、今後、明日、2月19日に公共施設等経営推進本部に諮らせていただいた後、二上保育園との合築による学校整備を進めていくことがありますので、3月16日に文教委員会に報告をするほか、3月12日開催の保健福祉委員会にて、保育園施設の更新として、子育て支援部より報告される予定でございます。その後、4月上旬の教育委員会にて最終的な基本構想・基本計画につきまして策定のご指示をいただく予定であり、6月に基本設計を開始し、その後に実施設計へと進む予定でございます。

そのほか、基本方針や施設配置・ゾーニングにつきましては、別添資料2の「葛飾区立二上小学校改築基本構想・基本計画（案）及び葛飾区二上保育園の施設更新について」によりご説明しますので、「別添資料2」をご覧ください。

別添資料2を1枚おめくりいただきますと、目次がございます。この基本構想・基本計画（案）でございますが、ローマ数字のⅠの「敷地条件」、Ⅱの「基本構想」、Ⅲの「基本計画」、Ⅳの「参考スケジュール」、Ⅴの「検討体制」の項目で構成しているほか、目次の最後にありま

す「葛飾区二上保育園の施設更新」についても併せて記載しております。

一つ目の敷地条件につきましては、1 ページから 15 ページにかけて、敷地の概要や法的条件、周辺環境など二上小学校の現況を記載しております。

16 ページからは改築の基本構想をまとめております。

施設整備の基本方針をご説明いたしますので、資料の 17 ページをご覧ください。葛飾区立二上小学校の施設整備の基本方針につきましては、葛飾区立二上小学校改築懇談会の意見を踏まえるとともに、「葛飾区立学校の改築に向けた指針」などに基づき、施設整備の三つの基本方針を定めます。一つ目は「子どもたちが自然を感じながら楽しく学べ、ワクワクする学校づくりを進めます」として、豊かな緑を取り入れることや、子どもたちがのびのびと活動できる広い校庭を整備することなどとしております。

二つ目は、「使いやすく適応性の高い学校づくりを進めます」として、諸室配置をコンパクトにまとめ、各室にスムーズに行ける校舎を整備することや、教育ニーズの変化に弾力的に対応ができる、用途変更が容易に行える部屋を整備するなどします。

三つ目は、「地域の中で長年愛されてきた学校として、周辺環境に配慮するとともに地域に開かれた学校を目指します」として、学校専用ゾーンと地域開放ゾーンを区分できるように配置を工夫することや、ユニバーサルデザインの導入などにより、地域コミュニティの場として、誰でも使いやすい施設とします。

次の 18 ページをご覧ください。施設の機能向上に向けた取組を挙げておりまして、二上小学校の改築懇談会の意見を踏まえるとともに、葛飾区立学校における標準的な規模などに基づいた考えをこちらでもまとめております。

諸室機能の考え方といたしまして、①の普通教室の拡大や②の自学自習の拠点となる学習センター（学校図書館）の整備、③の特別支援学級の配置や環境に配慮をすることなどを挙げております。

(2) の「快適で居心地の良い学校づくりの考え方」といたしまして、日当たりの良い普通教室の配置や自然採光や通風の確保、豊かな緑の確保を挙げています。

「安全・安心な学校づくりの考え方」としましては、災害時を考慮した諸室配置と防災機能の設備整備。体育館は2階以上とし、近接した場所には備蓄倉庫を配置することなどを挙げております。

(4) の「維持管理に配慮した簡素で効率的な学校づくりの考え方」として、省エネルギー化や自然エネルギー利用を積極的に進めることや、②の修繕や更新が容易な施設とするための長寿命・高耐久、維持管理の用意な部材・機材の採用などを挙げております。

ページをおめくりいただき、資料の 20 ページをご覧ください。こちらが、二上小学校の改築基本計画における改築の概要でございます。予定諸室は先ほどご説明しましたとおり、普通教室

18 教室等でございます。(2)「併設施設」も先ほどご説明しましたとおり、保育所のほか記載のとおりでございます。

次に 21 ページと 22 ページをご覧ください。こちらが校舎の配置比較表で、四つの案を検討いたしました。A案は小学校も保育園も、現在の校舎・園舎への場所への配置で、校舎が北側、園舎が西側となっております。B案は現在の二上小学校の校舎位置の北側にて、小学校と保育園合築の校舎とする案でございます。C案は、小学校は現在校庭がある南側で、保育園は現在と同じ配置の西側に整備する案でございます。D案は、現在の小学校の校庭のある南側にて、小学校と保育園の一体型校舎とする案でございます。

この四つの案の中から、工期が短く、仮設校舎も必要とせず子どもたちの改築への負担が少ないD案を採用することといたしました。

次に 23 ページと 24 ページをご覧ください。諸室の大まかな配置、ゾーニング案でございます。1 階には併設施設であります保育所を配置しており、保育所と小学校は建物内で完全な分離としております。保育園は園庭を見やすいように西側に配置しているほか、管理諸室と書かれた職員室は校庭が見渡せる北側に配置し、学童保育クラブ・わくわくチャレンジ広場は東側配置としております。

次のページでございますが、図にありますとおり、普通教室は 2 階に 5 教室、3 階は 6 教室、4 階 7 教室配置とし、体育館は 2 階配置となっております。

また、今年度策定しました「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」を学校や懇談会の委員の皆様へ説明し、二上小学校も同様にご同意をいただきまして設置をしないこととし、図面では 4 階の屋根という形で記載をしているところでございます。こちらにつきましては、今後の基本設計を進めるに当たりまして、どのようなものを配置するかは、懇談会の皆様と考えていきたいと考えております。

次に 25 ページの参考スケジュールをご覧ください。先ほどご説明しましたD案の配置案を基に、現時点で想定しているスケジュールを参考としているものでございます。来年度から令和 4 年度にかけて設計を行い、令和 5 年から 7 年度にかけて新校舎の建設工事を実施する予定でございます。新校舎での学校運営は 7 年度中を想定しております。

ページをおめくりいただき、26 ページをご覧ください。このページからは、基本構想・基本計画(案)をまとめるための懇談会の運営要綱など、検討体制を記載してございます。

1 枚、おめくりいただき、28 ページをご覧ください。2 の改築懇談会における検討の経過でございます。令和 2 年 6 月 19 日に第 1 回の改築懇談会を開催し、12 月 21 日まで記載のワークショップテーマで 4 回の改築懇談会を開催いたしました。二上保育園の合築もあり、第 5 回の懇談会の開催を考えておりましたが、新型コロナウイルス感染症予防対策によりまして、書面開催といたしました。

葛飾区立小学校の改築基本構想・基本計画（案）の説明は以上であります。次ページ以降に葛飾区二上保育園の施設更新について記載しております。恐れ入りますが、29 ページをご覧ください。最後のページでございます。

こちらには、葛飾区二上保育園の施設更新の経緯や、新しい保育園の運営主体を民間事業者とすることなど、葛飾区二上保育園の施設更新に関する内容を記載しております。

本件の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。

上原委員。

○**上原委員** そもそもこのことで聞きたかったのですけれども、概要のところ特別支援学級が4室と特別支援教室が1室。どう違うのですか。

○**教育長** 学校教育支援担当課長。

○**学校教育支援担当課長** 特別支援学級は、知的障害のあるお子さんたちを受け入れてございます。特別支援教室は、自閉症や情緒障害のお子さんを、週のうちの2時間から8時間の間の枠で、取り出しで、特別な授業を行うということで、部屋を分けてございます。

○**教育長** よろしいですか。

上原委員。

○**上原委員** もう少し聞きたいのですが、そうすると、特別支援教室にいる自閉症や情緒障害の方たちは、また普通教室に戻るということもやるわけですね。

○**学校教育支援担当課長** お話のとおりで、1週間のカリキュラムの内の2時間、ないし8時間ぐらいが、その教室に通う形でございます。

○**上原委員** 分かりました。

○**教育長** よろしいですか。

○**上原委員** はい。

○**教育長** ほかにご質問等ございますでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 感想なのですが、二上小学校の改築基本構想ですか。説明の中で、児童たちの引っ越しとか工事の長期にわたる負担の軽減というところで、工期が3年少々になる。校庭に新しく建てて、そこに引っ越しという案で進んでいるというのを聞きまして、なるほどこういうやり方もあるのかと感じました。

引き続き、僕もすぐ近くの学校なので、注視していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはございますか。

日高委員。

○日高委員 保育園の併設という、これは稀なケースですよね。同じ学校の敷地内で、担当も全然違うのです。部署の扱いは、子育て支援部が保育園を担当するということですが、動線の区分けに特徴を持たせなければいけないと思うのです。どちらも動線を明確にしておかないと混雑するという事も考えられますから。その辺の工夫はどうかございますか。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 先ほどご説明の中でもお話しさせていただきましたが、保育園と小学校は基本的には行き来が自由にできるというのではなく、完全に別の施設というような形で分けるということです。そういった体格差みたいなところで、完全分離というような形で工事を進めて、そういうような建物にしていきたいと思います。

○教育長 日高委員。

○日高委員 なるほど。それも非常に大事なことであろうと思うのです。それぞれの持ち場の部署を混乱することなく、活用していくということはとても大事だろうと思います。

ただ、今、葛飾区は小学校・幼稚園との連携ということを非常にうたってきている。

そうすると、幼保連携などということがあるときに、条件としては最高の条件になるわけです。その辺りの工夫というのは、何か考えていますか。

○教育長 学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 やはり先ほど申し上げたとおり、第1の目的としましては、二上保育園が施設の更新を迎えておまして、二上小学校の改築に合わせないと、二上保育園の建物の西側が、道路が非常に狭隘で、工事車両が入れないなどのことがありまして、今回、この改築に合わせて、二上保育園の更新をすることとなり、こういった建物にするかということで合築としております。

そういった意味では、幼保小連携のためにするという合築ではないわけではございますが、同じ建物の中におりますので、園児が、園庭などから小学校の様子を見られますので、幼保小連携としてのメリットがあるのかなとも思いますが、合築の目的としましては、二上保育園の施設更新が大きな理由でございます。

○教育長 日高委員。

○日高委員 そうであろうと思いますけれども、今後、やはり個々に完成した後は、そうした連携も必要になってくるのかなと思います。徐々に研究的に施設の有効活用をぜひお願いしたいなと思います。よろしく申し上げます。

○教育長 望月委員。

○望月委員 保育園と学校が一緒になるということで、動線的には分かれているということなのですが、給食に関しては、給食室一つで保育園と学校の給食を一緒につくるということになりますか。

○教育長 学校施設担当課長。

○**学校施設担当課長** 給食は保育園と学校は別々につくるような形になっています。

○**教育長** 上原委員。

○**上原委員** 分かりました。給食室も完全に別で設置するということですね。

○**教育長** 塚本委員。

○**塚本委員** 先ほど、日高委員がくしくもおっしゃっていただいたのですが、逆に言えば、私どもが目指している幼保小中連携あるいは中高までいった一貫した子どもたちをかつしかっ子の延長の中で見ていきたいというような、すごくいいケースになろうと思うのです。ただ、今のような、縦割りの2面、子育て支援課と教育委員会所管ということではなくて、中心が、子どもたちがいるのだという視点で、逆にいいケースとして、調整していくものがここから見つかるような気がしますので、その辺をぜひお願いしたいと思っています。

要望です。

○**教育長** ご要望ということですが、よろしいでしょうか。

ほかにはございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の4は終わりいたします。

次に報告事項等の5「就学援助費の支給額の改定について」の報告をお願いします。

学務課長。

○**学務課長** それでは、就学援助費の支給額の改定につきまして、説明を申し上げます。

まず1の「改定理由」でございます。令和3年度から区立小・中学校等におきまして、子ども1人につき1台の端末を貸与するに当たりまして、家庭でのインターネット接続環境の確保等学習に必要な経費が見込まれることなどから、学用・通学用品費の支給額を引き上げるものでございます。

また卒業記念アルバムの購入費の実態を踏まえまして、卒業記念アルバム費の支給額を引き上げるものでございます。

2の「改定内容」につきましては、表に記載のとおりでございます。

3の「実施時期」でございます。令和3年度の就学援助費の支給から適応いたしたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** これは令和3年度の予算が議決された後にということですが、ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の5を終了いたします。

次に報告事項等の6「令和2年度学校教育アンケートの実施結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「令和2年度学校教育アンケートの実施結果について」ご報告をいたします。

これは例年、行っているものでございます。まず概要でございます。区立の小学校・中学校・保田しおさい学校、全ての保護者の方を対象とするものでございます。そして、地域の方、学校評議員を始め、対象は各学校で設定をしております。

調査の様式でございますが、9項目のアンケート内容について、記載のとおりいずれかで回答をいただくということ。そして、今年度よりアンケートをオンライン上で実施という形にいたしました。地域の方については、紙も併用しながらということでございますけれども、保護者の方につきましては、オンライン上で実施をしました。

集計等の効率化ということで、学校は今までは手計算で集計をし、教育委員会報告用のものに打ち込んで、ご報告いただいていたわけですが、それが、非常に手間が省けたということで、学校からは聞いております。

調査期間につきましては、令和2年10月中旬から12月上旬まででございます。

結果でございますが、詳しくは5ページから8ページに小学校保護者・小学校の地域・中学校の保護者・中学校の地域という形でまとめさせていただいております。そちらもご参照いただきながら、1ページでございます。主立ったところについて、ご紹介を差し上げたいと思っております。

まず回収率でございます。先ほど、アンケートをオンライン上で実施したということをお話しさせていただきましたが、昨年度の82.2%から60.5%と昨年度と比べまして減少をしております。この点については、我々も注視をしていたところでございますが、実は学校ごとでも結構差がございます。

やはり初めてのことであり、やり方の周知だとか、そういったこともあるかと思います。

次年度もオンラインで実施をしてみたいと考えておりますので、回収率のよかった学校はどのように周知をしているのかなど、来年度に向けて研究をしてみたいと考えております。

そして、1ページをおめぐりいただきまして、2ページでございます。保護者対象アンケートの集計結果でございます。学校教育に関しては、好意的に捉えている保護者の方が多いことが分かりました。昨年度と比べますと、中学校では2項目で肯定的回答が昨年度のポイントを上回る結果となりました。

ただ、分からないと回答する割合は、小学校は全項目、中学校は8項目で増加をしております。今般のコロナウィルス対策により、葛飾教育の日等が実施できなかったということがやはり影響していると分析をしております。

それでは、「学校全体の様子」についてでございます。こちらに二つの質問、「教育目標や学年・学級の目標等を保護者に分かりやすく伝えている」「保護者にとって連絡や相談がしやすく、

それらに適切に対応している」というところにつきましては、肯定的な回答が昨年度のポイントを下回っております。

次に「確かな学力の定着について」でございます。「学校では、学習内容が分かりやすく、楽しい授業をしている」につきまして、3ページをご覧ください。肯定的回答率でございますが、小学校 78.3%。中学校は 65.1%となり、中学校は昨年度を上回っておりますが、小学校については、減少したということでございます。

次に「豊かな心の育成」についてでございます。こちらについても、肯定的な回答、道徳教育の充実の項目では、小学校、中学校共に昨年度を下回っております。

次に人権尊重の項目でございますけれども、肯定的な回答が小学校は減少しましたが、中学校は昨年度を上回った結果がございます。

そして、⑤「新たな学校の取組と家庭・地域社会との連携について」でございますが、まず8番の「お子さんは、学校へ楽しく通っている」というところでございますが、肯定的な回答率が小学校は 89.8%、中学校は 84.7%で、ともに昨年度を下回りましたけれども、ともに今回のアンケートの9項目中、最も高い値でございました。

次に「学校は、積極的に地域の行事に参加している」というところでございますけれども、ともに昨年度を大きく下回っております。これは、地域の行事等が中止になったりということの影響が非常に出ているかなと思っております。

そして、地域対象のアンケート結果でございます。小学校の8番目の項目の質問、「お子さんは、学校へ楽しく通っている」を除きまして、肯定的な回答が昨年度を下回りました。

ページをおめくりください。「結果の活用について」でございます。今回、区全体の傾向について、ご報告をしたわけでございますが、先般の校園長会でも、学校に対して、この周知をしております。各学校で、区の平均も見ながら、自分の学校の実態、または強みであるとか弱み、こういったところの分析をしっかりしていただき、来年度の教育課程、教育の内容に生かしていただきたいと考えております。

そして、学校ごとの調査分析の結果につきましては、学校だより、ホームページ等で公表をしております。

以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 学校教育アンケートのまとめ、報告ありがとうございました。回収率が低く下がってしまったというところに関しましては、ネットでアンケートを取るということに関して、PTAもそうですけれども、いろいろな団体での総会を含め、こういうアンケート関係のものはほとんどネットで実施して、手間もすごく省けて、集計結果も分かりやすくまとまるということで、

本当にやりやすくなったと感じております。保護者の方も徐々に慣れてきてはいると思うのですが、いきなりメールで送られてきて、ちょっと開かなかったとか、最近、メールを余り使わないという保護者が多い中で、告知の仕方ではここは改善できるのではないかなと感じました。

私、妻が回答したと言っていたのですが、「すごく回答が簡単で、すぐできて楽だった」と言っていましたので、方向としては、間違っていないと思いますし、指導室長が先ほど、来年度、回収率が高かった学校の状況をヒアリングして生かすとおっしゃってくれていたもので、来年度以降は更に回収率が高くなるというのを期待しております。

感想になってしまいましたけれども。ありがとうございます。

○教育長 ありがとうございます。

指導室長。

○指導室長 今回、試行という形で実施をしましたがけれども。来年度につきましては、保護者用のコミュニケーションアプリを導入する予定でございます。その中のアンケート機能を使うという形になります。

非常にそれも簡便な形になります。そのアプリケーションは、非常時の連絡にも使うものでございますので、今回の結果も生かしながら、保護者の皆様にどうやってご活用いただくか。こういったところも、使っていただかないといけないかなと思っております。その辺り、しっかり生かしていきたいと思っております。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

上原委員。

○上原委員 こういうふうな形でやるのはいいと思うのですがけれども。中には、はっきり言っておじいちゃん、おばあちゃんに育てられている方たちもいらっしゃると思うのです。そういう方たちの中には、ちょっと厳しいという人も出てくるのかなと思うので、その辺は懇切丁寧に説明していただければと思います。

私も、セミナーの講師などすると、そこにいらっしゃる方たちが、あとでアンケート調査をするのです。よかったとか悪かったとか、あれは、結構どきっとします。「大変よかった」とか「分かった」とか言われればすごく嬉しいのだけれども、「分からなかった」などが出てくると、本当にショックで、何が分からなかったのだろうととても悩むのです。

多分、こういうのをやると学校長は自分のところと平均とを見比べて、やはりとてもどっきりとしていると思うのです。それは、私もそうですけれども、アンケートを見た後にさらによくしていきたい、どういうところを改善すればいいのだろうと皆さんが考えると思っておりますので、継続的にしっかりやっていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○教育長 ほかに。

塚本委員。

○塚本委員 私も、感想なのですけれども。指導室長の懇切丁寧なご説明ありがとうございました。特に、オンラインを活用した最初の聞き取りと、いろいろな挑戦があったと思うのですが、対前年比でいろいろな肯定的なものが、若干の下回りがあった部分もございましたけれども、この1年を振り返りまして、コロナ禍という非常に異常な中でも、これだけ、学校というものが保護者にとって、興味を十分に持っていただいた結果ではないかなと思います。

逆に、これを初めといたしまして、さらに奥深く、非常に大事なツールでしょうし、地域の方にも理解していただくということは、学校だよりなり、いろいろな部分で周知をさせていただいて、すごく否定的に捉えられる中で、いい結果が、こんな環境でもよかったなという感想を持ちましたので、あえて発言をいたしました。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 感想だけ。ありがとうございました。これは、やはり今年度はオンラインでやったということですが、オンラインをやるにしても、これはコロナ禍ですから、そういう中での一対応として、これをやっていただいたことは意味があったのではないかな。当然、回収率が低かったというのも、これはやむを得ないのかなと。これも慣れというものがあると思いますから、来年に少し改善がされるように期待をしたいと思います。

私は、学校の状況が、保護者・地域の方々に十分伝わっていかなかったというのは、やはりこれは現実として大変なことだなと。ましてや、コロナ禍ですから、当然、そうであったろうと思います。

そういう中で、学校が情報発信を、休んでいてもできることというのはあったはずなのです。それは、私どももよく頂きますけれども、学校だより。それから、ホームページです。さらに学年によっては学年だよりというのを出しています。こういうもので、状況を周知していくということは、大事ではないかと思しますので、そうしたい事例というのは、きっとあるのではないかと思います。そういう辺りを、各学校にも周知して、ぜひ情報が各家庭や地域に伝わっていくようにお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○教育長 望月委員。

○望月委員 私にも、このアンケートは来ているのですけれども、やはり地域の人たちになると、この内容を見ても、学校は保護者にとって連絡や相談がしやすく、それらを適切に対応しているとか、こういう項目は、そういう方たちにはなかなか見えてこないし、分からないのです。だから、どうしても「分からない」というところに、紙面だと丸が付いてしまいます。

ましてや、パソコンを使って返信となると、開くことすらできないので、どうしても、人数的には数が少なくなってしまうのではないかなと思います。

この質問自体が、地域の人にとってどうなのかなというのは、以前から私も考えていました。これはどうやって回答したらいいのかなと思っていましたから、そのところは、考えていただければなと思いました。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 今、お話しいただいたとおり、これも経年で取っておるところもあるのですが、地域の方には答えにくい設問もあると思います。如実にそれが「分からない」という回答で出てきおりますので、今一度、地域の方の設問については、見直しをさせていただきたいと思えます。

先ほどもお話がありましたけれども、当然ながら、ICTを使ってというところも難しい。あくまで手段でございますので、こういった設問についてのご意見を伺うのが目的でございます。それについては、学校が個別に、やはり紙でお願いをできるような体制も整えていく必要があると思っておりますので、よろしくお願ひします。

○**教育長** よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の6を終わりいたします。

次に報告事項等の7「総合的な学力向上事業の実施について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、「総合的な学力向上事業の実施について」でございます。

先般、予算案概要等でもお示しをさせていただいたものについて、少し詳細にご説明をさせていただくものでございます。

まず目的でございます。ICTの活用による個別最適化した子どもの学びや、PDCAサイクルに基づいた教員の授業改善の取組を総合的に推進するものでございます。

また、ICTを活用した教員の指導力向上。子ども一人一人に応じた学力と情報活用能力の向上のための取組も進めてまいります。

まさに来年度がGIGAスクールの元年になりますので、そういったところ。また小学校は今年度でございますが、中学校は来年度から新学習指導要領、教科書も変わります。そういったタイミングの中で、今、お話ししたような力をぜひつけていくことが大切だと思っております。

そして、まずは授業の改善、これが必須だというようなことが目的でございます。

小学校におきましては、学習指導補助員の配置、中学校における家庭学習の取組、子ども1人1台タブレット端末を活用した自学自習等の取組を進めてまいります。

この小学校の学習指導補助員であるとか、中学校の家庭学習の取組などにつきましては、これまで実施をしておりました、学力伸び伸びプランの中で、非常に成果をあげているような取組であるとか、そういったものを再統合させていただき、この事業としてまとめているものでございます。

事業の概要でございます。まず授業の充実に向けた取組でございます。来年度でございますが、区学力調査を実施し、そして合わせて学習意識調査を実施し、その結果を活用して、学級・学年・学校の学習状況を把握し、学校における学力向上の取組及び授業の充実を図ってまいります。

そして、調査によって、子ども一人一人の学習状況を把握し、一人一人の実態に応じた支援、学習課題を提供する。国が「個別最適化」というような言葉を使っておりますけれども、まさに新しいことではなくて、一人一人に応じた支援をしていく、指導をしていくというところをしっかりとやっていく。それにICTが、1人1台タブレット端末の活用ということで、それも付加されて、しっかりと充実を図ってまいりたいということでございます。

そして、子ども一人一人の学びの充実に向けた取組は、先ほど、お話をさせていただきました小学校全校に指導補助員を増員し、学習支援を行うことで、一人一人の学習の充実を図ってまいります。

中学校におきましては、自学自習シートの活用や指導員の配置により、生徒一人一人の自学自習の取組を推進してまいります。

次に、教員の指導力に向けた取組でございます。よりICTを活用した授業づくりに重点をおいた研修を計画しております。教員のICTを活用した指導力の向上を図ってまいりたいと考えております。

そして、各学校の校内研究。これも伸び伸びプランで従前はやっていたものを、今回の学力向上事業の中でも、しっかりと支援をしていくことで、子どもの実態、教育課題に応じた指導力の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

青柳委員。

○**青柳委員** 今、ご説明をいただきました小学校全体に指導補助員を増員し、とありますけれども、この指導補助員になる方はどのような方を選定されて配置されるのかというのを、もしよろしければ教えてください。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 今、想定していますのは、免許要件がない方でございます。多くの学校で、学力伸び伸びプランの中で、指導補助員という形で、時間の多い少ないはありますけれども、かなり多くの学校で、例えば、小学校の低学年に重点的についたり、または、算数という教科を重視して、算数のところに補助員をついたりということで、これまで実践している中で、ご支援いただいている指導補助員の方がいらっしゃるかと考えております。

そういった方が、引き続き、ご支援いただける方はご支援いただくという形になろうかと思っております。

○教育長 よろしいですか。

青柳委員。

○青柳委員 その指導補助員、実際、子どもたちが勉強を取り組もうかな、やってみようかと思えるような感じで、やはり人のマンパワーというのはとても大事になってくると思っていますので、より良い方の選定をしっかりとお願いしたいと思っています。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の7「総合的な学力向上事業の実施について」を終わりといたします。

次に報告事項等の8「体力向上のための取組の実施について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「体力向上のための取組の実施について」ご説明をさせていただきます。

これにつきましても、来年度の予算というところも含めて、少しお話もさせていただいたところでございますが、より詳しくご報告をさせていただきたいと思っております。

まず目的でございます。子どもの体力の一層の向上のため、かつしかっ子体力アッププログラムを実施してまいります。学校で子どもが運動する機会を増やすものでございます。

また体育の授業を一層充実させることで、運動好きの子どもの育成と体力の向上を図ってまいります。小学校においては、外部指導員を活用して、運動の意欲を高める取組の実施。中学校においては、有識者等と連携した体力向上プログラムを開発し、授業の充実を図ってまいります。

次に、事業概要でございます。かつしかっ子体力アッププログラムでございますが、日常的に取り組むことができる運動や、授業の中で継続して取り組むことができる運動の内容を示し、その達成に向けて取り組むとございますけれども、これまで取り組んでまいりました「かつしかっ子チャレンジ」を引き継ぐような形で考えてございます。

例えば、小学校ですと鉄棒であるとか、縄跳びであるとか、そういったことを引き続きやりながら、現場の意見も聞きながら修正をしていきますが、かつしかっ子チャレンジを引き継ぐような形でやっていきたいと考えております。

そして、小学校向けの体力向上プログラムでございますが、これは新規になります。幼保小連携ということで、指導室でも非常に力を入れてやっておりますけれども。その中でもやはり体力の向上につきましては、幼児期からの連携というのが非常に大切であると考えております。

来年度につきましては、モデル的な実施でございますけれども、小学校1年生の体育の授業について、外部指導員による運動する楽しさ・喜びを実感できる体力向上プログラムを実施してまいりますと考えております。

その結果について、しっかり検証し、全校にその成果については還元していきたいと予定しております。

そして、中学生向けの体力向上プログラムでございますが、まず中学校の保健体育の授業についてということを目的にしていきたいと思っております。

昨年度の体力調査の結果からも、中学生につきましては、学年を追うごとに運動習慣が二極化しております。運動の好き嫌いというところも二極化してくる状況がございますので、生涯スポーツに向けた取組、まさに「体を動かす楽しさや喜びを実感できる」ということを体育の授業の中に、どうやって入れていけばいいのかというところを授業で実践してまいりたいと思っております。

外部有識者ということで、そういったことの研究であるとか、実績のある大学教授等を今、検討しているところでございます。

本件についてのご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

上原委員。

○**上原委員** 昨日、たまたま、整骨の人と話す機会があったのですが、この頃の子どもさんたちって結構、疲労骨折をしている人が多いそうです。1カ月間に5人も来たというのです。その子たちはサッカーをやっていた子たちで、普通にやっているのだけれども痛いからといって来たら、それは疲労骨折だったというケース。だから、そういう意味では、分からないのですが、以前よりは、もともと華奢というか、それぐらいで骨折してしまう子が増えているのかなという気がしたのです。

そういう意味で行くと、私は、体というのは動かさなくてはさびてしまうと思いますので、しっかりこういうことはやっていっていただきたいなと思っております。

日本の子どもたちが全体的に弱くなっているような感じもあります。それは、一つには、親は特に保育園ぐらいに行っているときというのは、うるさくしないために割とゲームを与えてしまったりなどするので、それで二極化してしまうといったことや、いろいろあるのだろうけれども、それを今から無くすということはできないですから。

ある面では、体を動かすということに対して、必要性をもっと子どもたちに理解させてあげる。特に二極化したやらないほうの子たちというのは、何のために運動するのかということ、理解していないのではないかという気がするのです。必要があれば、その子たちだって体を動かしていくようにするのではないかと思います。そうしないと将来、こういうふうになるのだよということも話せるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** まさに、委員がおっしゃった、中学校についてはそういうところが必要であると思っております。ややもすると競技性というか、速いとかよくできたりとか、そういう出来栄えや勝敗に重きが置かれがちのところもございます。

そうではなくて、体を動かす楽しさとか、大人になって運動に親しむ、プロのアスリートになるわけではなくて、運動を親しみながら、また体をしっかりと動かしていると、健康に生きることができたりとか、そういったところも併せて指導していく必要があると思っております。

ですので、この運動嫌いをつくらないという、そういった体育の授業をしっかりとやることが、結果として体力テスト等の結果にも出てくるのだろうというような仮説を持っておりますので、今のご意見等も参考にしながら、しっかりと進めてまいりたいと思います。

○**教育長** よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

では先に、日高委員。

○**日高委員** 私は、体力向上のために、こうしたプログラムを用意するのは非常に大事だなと思います。これも、試験的にモデル校を選考してつくるとのことですけれども、何校くらいつくのかということと、併せて外部指導員、それから有識者というのをどういうふうにお考えなのか。どういう人材を当てていくのかというのを、分かれば教えていただきたいと思います。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** まず、小学校につきましては、モデル校で実施ということですが、20 学級分の予算を今回頂く予定でございます。それで、6 コマを想定しております。1 学級につき 6 コマでございます。これから、学校等にこの周知をし、やっていただくわけですが、各学校で学級数も異なりますので、おおよそ 5 校から 8 校。大きな学級数が多い学校だと、少しモデルの学校が減るのかなと思っておりますが、そういった形でやっていきたいと思っております。

外部指導員と申しますのは、今、予定をしておりますのが、例えばスポーツクラブであるとか、そういった様々なプログラムを持っているようなところを想定しております。

当然、教員には学習指導要領があり、体育をしっかりと教えるということがあるのですが、やはり民間ならではの蓄積だとか、ノウハウは、教員にとってもいい研修の場にもなるかと思っております。

教員の仕事として、学習指導要領の内容をしっかりと身に付けさせることはもちろんなのですが、そういった民間のノウハウ等も指導に取り入れるチャンスに変えていけたらなと考えているところでございます。

中学校の外部有識者というのは、そういったことも含めて、また大学の研究者等も想定もしております。これからでございますけれども、中学生を対象にした授業の中で、こういった工夫ができるのか。よく言われておりますのは、いわゆる主運動、例えばバスケットボールであるとか、その時の主運動に入る前の予備的運動だとか、そういったところを機械的にやるのではなくて、目的は同じなのだけれども、少しレクリエーション的な要素を持たせるなど、様々研究されている方もいらっしゃるので、これから、そういう方について研究を進めていき、お願いをしていきたいと考えております。

○日高委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○教育長 よろしいですか。

それでは、塚本委員。

○塚本委員 全く日高委員と同じ設問だったのですけれども、一つ将来的なお願いも兼ねて。先ほど、上原委員も心配されていたのですが。子どもたちの体力。体力と言ってもいわゆる運動能力ではなくて、生理的な体力というのですか。近年、肉体としてはしっかりしているのは事実です。ただし、その運動能力という部分で乖離が若干あるという意味で、この体力向上というのは、非常に大事だなと思います。願わくば、コロナ禍の終息を願いながら、研究指定校なりのそういった取組にまた特化してできるといいなと思います。

あとは、モデル校の数は日高委員に質問していただきました。要望としては、体力という意味ではなく、我々が育った時代とは、子どもたちの身長と体重が違いますので、せっかく持った身体を健康にしていくのは、小さいときからの鍛錬というか、たたき上げることが大事だと思いますので、ぜひお願いしたいという感想を持ちました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等の8を終わりといたします。

次に報告事項等の9「児童・生徒用1人1台タブレット端末の貸与について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「児童・生徒用1人1台タブレット端末の貸与について」ご報告をさせていただきます。

まず、貸与のスケジュールでございます。2月の中旬、すでに現在、学校向け導入説明会をオンラインで実施しております。方法といたしましては、1時間程度の内容でございますが、オンデマンドで実施をし、先生たちの中で期間を決めて、時間のゆとりがあるときに見ていただく。ただ、全ての先生に見ていただくと。いわゆる概要版でございます。これをスタートしております。

そして、2月の下旬から3月の中旬にかけて、中学校3年生を除く、中学生の生徒へ貸与をしてまいります。中学校3年生につきましては、先行して貸与をしておりましたので、逆に3月の中旬ぐらいをめどに、ご返却をいただく予定でございます。それをまた仕立て直しをして、次年度に生かしていくということでございます。

3月の中旬から3月中旬にかけては、小学校及び保田しおさい学校の児童へ貸与をしてまいります。

そして、3月の中旬から下旬にかけてでございますが、先ほどのオンラインの導入説明会を

しっかりご視聴いただき、理解していただいた後、ICT支援員による教員向け訪問研修を実施します。これは、それぞれが各校に赴いて、研修をするものでございます。教員がICT活用ハンドブック、及びICT活用ルールを習得する内容の研修になっております。

この研修につきましては、全てのことをここで詰め込むということではなく、まずは4月からやっていただきたいことを中心に、先生方にご理解いただくような研修を用意しております。

そして、タブレット端末の概要でございますが、裏面をご覧ください。iPadでございます。10.2インチのモデルでございます。貸与物品といたしましては、タブレット端末、キーボード付きのケース。かなり堅牢なケースでございます。そして、充電ケーブルと電源アダプタを貸与させていただきます。端末の仕様でございますが、注目していただきたいのが、重量です。ケース付きになると約1キロでございます。小学校低学年までと考えますと、かなりずっしりと重みを感じるのかなと思っております。

平成30年度に指導室から、国の通知を受けてでございますが、携行品の対策ということで、要はかばんの中身は必要なものを持ち帰り、学校に置くとか、その辺りをしっかりと工夫する。また先生方も持ち帰る物については、計画的にしてくださいというような通知が出ておりますので、このタブレット端末導入を機に、再度通知をして各学校には啓発を図っていきたいと考えております。

貸与する端末のセキュリティ等の対策でございますが、フィルタリングの設定や不要なアプリがダウンロードされないように一括管理をしております。子どもたちで入れることはできません。そして、ウイルス感染、情報流失防止のために他のパソコンやUSBなどの機器と接続することもできないようにしております。

そして、子どもたちの健康に配慮して、午後10時から翌日午前6時の時間帯は利用できないように制限をかけてまいりたいと考えております。

1枚目にお戻りください。今年度中の活用でございます。早いお子さんは2月の下旬に貸与されるわけですが、今年度中につきましては、学校で使うということは計画しておりません。

ご家庭にお持ち帰りいただいて、現在、提供中のインターネット教材、ラインズeライブラリアドバンスに取り組むための家庭学習用の端末として、活用を図りたいと考えております。

次に来年度からの本格的な活用でございますけれども、全ての児童・生徒が様々な学習活動において、日常的に活用できるように学校ネットワークの増強、教員の指導力の向上等に取り組んでまいります。

まず3月の末までに、学校ネットワーク増強にかかる設計が完了いたします。この設計内容といたしましては、現在、各学校に児童・生徒用のパソコンが40台ございます。現在はその40台がしっかりと稼働するような設計になっておりますけれども、全ての子どもたちが一斉につながるとなると、この増強が必要でございますので、その設計については完了する予定でございます。

そして、4月から8月の間に学校ネットワークの増強工事をいたします。ですので、9月、2学期からは、どの子どももしっかりとフルに活用していただけるような環境が整う予定でございます。

4月からでございますけれども、教員の指導に基づき、段階的に活用してまいります。この増強工事が終わるまでということもあるのですが、まずは、基礎的な操作等も含めて、しっかりその環境の中でできることを段階的に活用するよう、計画をしているところでございます。

9月以降は日常的に活用ということで、次年度がとても大切な1年だと思っておりますので、しっかりと進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問はございませんか。

上原委員。

○**上原委員** ICT支援員による教員向けの訪問研修の実施というのがあるのですが、これはいわゆる放課後になって、大体何時間ぐらいを予定して考えているのですか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 今の予定では、ICT支援員がまず週2日、現在訪問しております。次年度からは週5日という形に増えるのですが、この週2日の訪問時に行っていただく予定でございます。

ですので、基本的な内容はそんなに多くはないのですが、学校によって、職員数が多いところもありますので、そこは回数を分けていただいたり、また訪問日ごとに少し時間を分けたり、また学校の中で、会議等も予定されているところもありますので、学校ごとによってその辺りは柔軟に対応していただく予定でございます。

○**教育長** 上原委員。

○**上原委員** 学校の先生方を見ていると、学校は本当に忙しいのです。その間に入れると、途中で切れてしまったり、質問したくても質問できなかつたりするなど、やはり厳しいところもあると思うので、柔軟は柔軟だけれども、本当に先生方が分かりやすいようにやっていただきたいなと思います。

それと、重さなのでございますけれども、実をいうと、私は自分のパソコンを去年の10月ぐらいに替えたのです。なぜ替えたかということ、重さなのです。

私が、今回買ったパソコンというのは750グラムなのです。全部の周辺機器をいれても1キロ行かないのです。そうしたら、本当に持ち歩くのが楽になったのです。やはり今、場所によってはパソコンを持っていかなくてはいけないというところが、結構増えてきているので、パソコンを持って行くのですが、それが気分的によくなったのです。

この1キロというのは、今更変えられないのは、もちろん分かっているのですが、本当

に持ち帰るのだったら、他の教科書とか、そういったことについて、よくよく配慮してあげないと、必ず持って帰らない子も出てきてしまったりすると困るなと思います。

それから、ここに午後 10 時から翌日の午前 6 時の時間帯を利用しないように制限をしますが、どうやって制限をするのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 その制御につきましては、一括して、区でやるように仕組みができます。

午後 10 時から午前 6 時ということなのですが、当然ながら、運用ということもございますので、まずは中学校からもそういうお声があり、午後 10 時以降使えない。例えば、塾から帰ってきた子などということもあるのですが、やはり寝る前にタブレット端末等を見ていると、健康の被害も言われているところでございます。タブレット端末の使用については、まず午後 10 時まででやってみたいと思っています。

目への影響などもございますし、これは全国的に進められることでもありますので、まずこういった形でスタートしますが、その辺りは、しっかりアンテナを立てて、柔軟に運用していきたいと考えております。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

青柳委員。

○青柳委員 タブレット端末の使用できるアプリは一括管理するという中で、勉強に関係ないアプリは入れないというような流れになるのでしょうか。いろいろと考え方はあるのは分かるのですが、ちょっと家に帰っていきたくくなるような、そういうようなアプリなども入っていたりするのでしょうか。その辺の選定はどのような感じでお考えなのでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今回、小学校・中学校、さらに特別支援学級の先生であるとか、様々な先生にもお聞きし、アプリを選定いたしました。57 のアプリケーションを入れております。例えば、ギターみたいなものが弾けるものであるとか、そういった様々なものも用意させていただいています。

学校の要望によっては、学校ごとに新たなアプリを入れることもできるという形にはしております。ただ、このアプリケーション、例えば無償のものもたくさんありますけれども、広告がついてきたりなど様々ありますので、その辺りについては精査していく必要があると思っています。

子どもたちから、例えばこういうアプリがということでもありますけれども、ぜひ、担任の先生、また学校でご検討いただき、そしてその可否について教育委員会が判断すれば、インストールすることもできなくはありません。少し手間はありますけれども、その辺りは少し慎重にやっていきたいと思っています。

○青柳委員 どうもありがとうございました。よく分かりました。

○教育長 よろしいですか。

○青柳委員 はい。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等の9を終わりといたします。

次に報告事項等の10「図書サービスの充実について」の報告をお願いします。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは、「図書サービスの充実について」ご報告させていただきます。

まず一つ目、電子書籍サービスでございます。目的には記載してございます。当然、電子書籍でございますので、図書館に来館することなく、パソコン、タブレットを活用しまして、資料を閲覧できるというサービスになるものでございます。

利用の開始は令和3年の9月を予定してございます。当初、予定している冊数としましては3,200冊。費用は1,029万8,000円ということで現在、調整しております。

運用でございます。対象者は葛飾区内在住、在学、在勤で、葛飾区立図書館の利用登録をされている方というところになります。

この電子書籍、同時に見ていただけるのは2冊で、見る期間というものは2週間ということで運用したいと考えております。

6、「その他」でございます。かつしかっ子ブック事業。現在、小学校と中学校の1年生に本をお渡ししまして、読書活動の推進を図っているところでございます。これにつきまして、中学生の本の配付につきましては、タブレットの普及を見据えまして、電子書籍の活用に取り替えたいと考えております。

この電子書籍の切り替えに当たりましては、葛飾区の区立図書館の職員が全中学校の1年生を訪問しまして、学校で電子書籍の利用の仕方。あるいは、図書館の利用案内などを含めまして、学校と連携しながら、説明をして、ぜひ活用していただきたいと考えております。

2番目、地区図書館の祝日の開館でございます。かねてより、図書館のアンケートでは、地区図書館の祝日も開けてほしいといったような意見が届いたところでございます。

これにつきまして、令和3年度から区民サービスの向上として地区図書館の祝日を開けていこうというところでございます。対象の図書館は記載のとおり、学校などに配置してございます地区図書館になります。

なお、6月に開設するにいじゅく地区図書館につきましては、既に全日オープンするということで、調整をしているところでございます。

開館日の日数、増加日は年間の祝日でございますので、令和元年度は15日というところでございます。開館日及び時間です。にいじゅく地区図書館は、全日オープンですので、時間が午前9時から午後5時。にいじゅく以外の地区図書館につきましては、月曜から木曜、土曜、日曜及

び祝日が 10 時から5時。金曜日のみ祝日休館日を除きますけれども、午後8時までの開館ということで運営していきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項の10を終わりといたします

以上で本日の議事は全て終了となりますが、その他何かご意見、ご質問等ございますか。

上原委員。

○**上原委員** 昨日、テレビで見たのですが、花の木小学校が、修学旅行に行けなかったからといって、シンガポールとオンラインでやっていたのです。ほかの学校もああいうふうなやり方でやる場所もあるのか、お聞きしたいです。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** その件については、私も承知をしております。PTAの会長さんがかなり詳しい方ということで、進めていったということを知っております。大型提示装置を使ってということもやられておりました。これから、本当に可能性を感じるいい取組だなと思えました。

他の学校についても、同様のということではありませんけれども、様々、今、工夫をしているところがございますし、区内でも、一つでもああいった実績ができることについては、とても頼もしいなと思っております。

まだまだ、コロナ禍が続く中でございますので、ああいった実践については、注視していきたいと思えます。

○**教育長** よろしいですか。

○**上原委員** 結構です。

○**教育長** ほかにはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、令和3年教育委員会第2回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時37分